

高知県「環境未来都市」構想 事業概要書

～超高齢化社会に対応した自然・環境との共生による
持続可能な中山間地域の桃源郷づくり～



平成23年9月
高知県

1. 高知県「環境未来都市」構想事業の概要

目指す方向

(1) 本県が強みとする「自然環境」を最大限に生かしたまちづくり【環境】

○温暖な気候、豊かな自然に恵まれた本県にある資源や環境・エネルギーを有効に活用し、将来、自律的に発展できる仕組みづくりを全国に先駆けて確立する。

・豊かな森林資源 森林率 84%(全国1位) ・全国トップの日照時間 2,034時間(H20) *(全国1位) ・豊富な降雨量 3,213mm (全国1位)
*総務省統計局「社会・人口統計体系(H20)」

(2) 人口減少、超高齢化が進む中山間地域で、高齢者等が豊かさを実感し、生き生きと快適で、安全・安心に暮らせる地域づくり【超高齢化対応】

○人口減少や超高齢化が全国と比較して10年以上も先行している本県の中山間地域で暮らす高齢者等が、豊かで、いきいきと快適に安全に安心して暮らしていける先導的な仕組みを創り上げ、「高知県モデル」として全国に発信する。

・人口減少率 Δ4%【H17→H22】(全国3位) <H22国勢調査速報値> ※うち町村平均 Δ8%
・高齢化率 25.9%(全国3位) 全国平均 20.1% <平成17年国勢調査> ※うち町村の高齢化率 36.4%【平成22年】

(3) 安定的な雇用と所得の確保等による人づくり(継続的に発展できる中山間地域の経済システム)

【人づくり(雇用)】

○環境配慮型社会や超高齢社会に対応した「まちづくり」を推進することで、産業づくりによる安定した雇用や所得の確保と、移住・定住促進に繋がる持続的な経済システムを構築。次代を担う地域の人づくりを推進する。

本県の中山間地域の「弱み」を「強み」に変える「発想の転換」・・・原点回帰(今こそ、原点に戻ろう)
(自然共生、食と生活の安全・安心、スローライフ、地域の支え合い、人情、⇒地域の資源や魅力を再発見し、新たな価値観の創造)

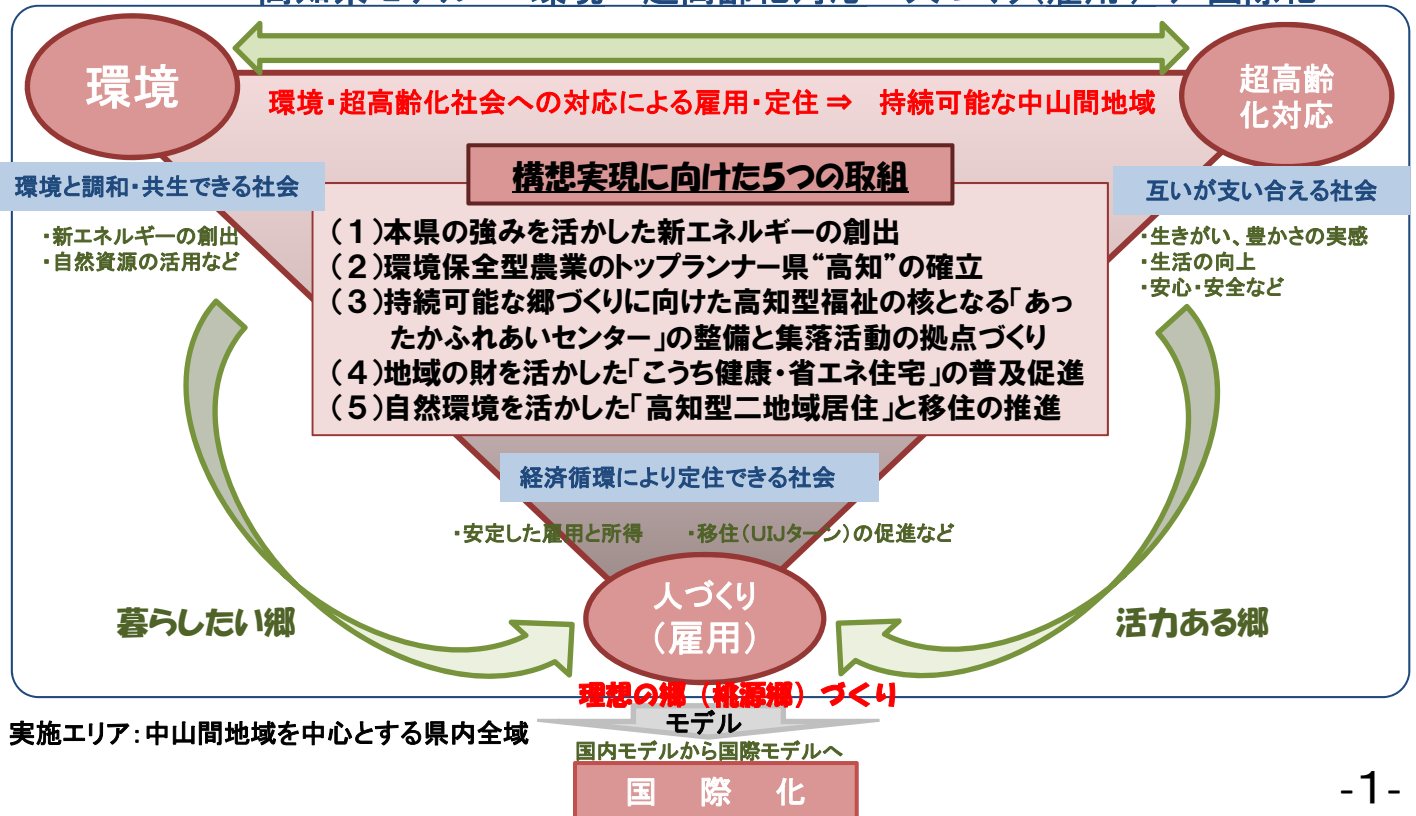
基本コンセプト

全国モデル・世界モデル

超高齢化社会に対応した自然・環境との共生による持続可能な中山間地域の桃源郷づくり

高齢化が全国に比べ先行している本県の中山間地域において、自然・環境と調和、共生しながら、だれもが一定の収入を得て豊かで快適に暮らしていける「理想の郷(桃源郷)づくり」を目指す。

高知県モデル = 環境 × 超高齢化対応 × 人づくり(雇用) → 国際化



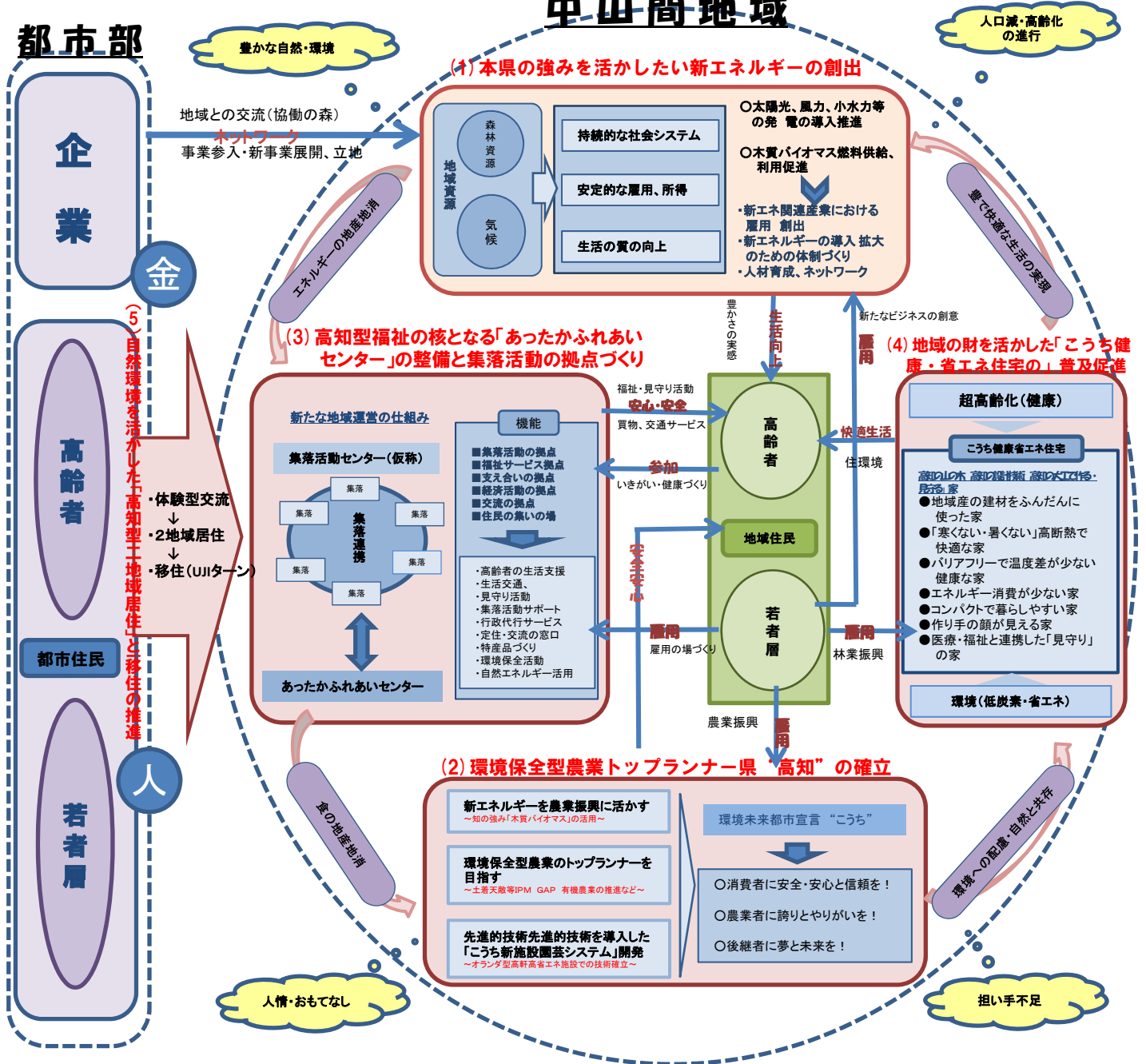
2. 本構想で目指す将来ビジョン

【目指すべき中山間地域の将来像】

自然環境と調和、共生しながら、高齢化社会に対応した取組を進め、地域の高齢者等が健やかに安心、安全に暮らせる仕組みと、将来の地域を支える若者層の雇用や移住・定住を生み出す仕組みを作り上げることで、だれもが豊かで、快適に暮らせる持続可能な中山間地域の「理想の郷(桃源郷)づくり」を進める。

中山間地域で経済が循環（お金が回る）するシステム

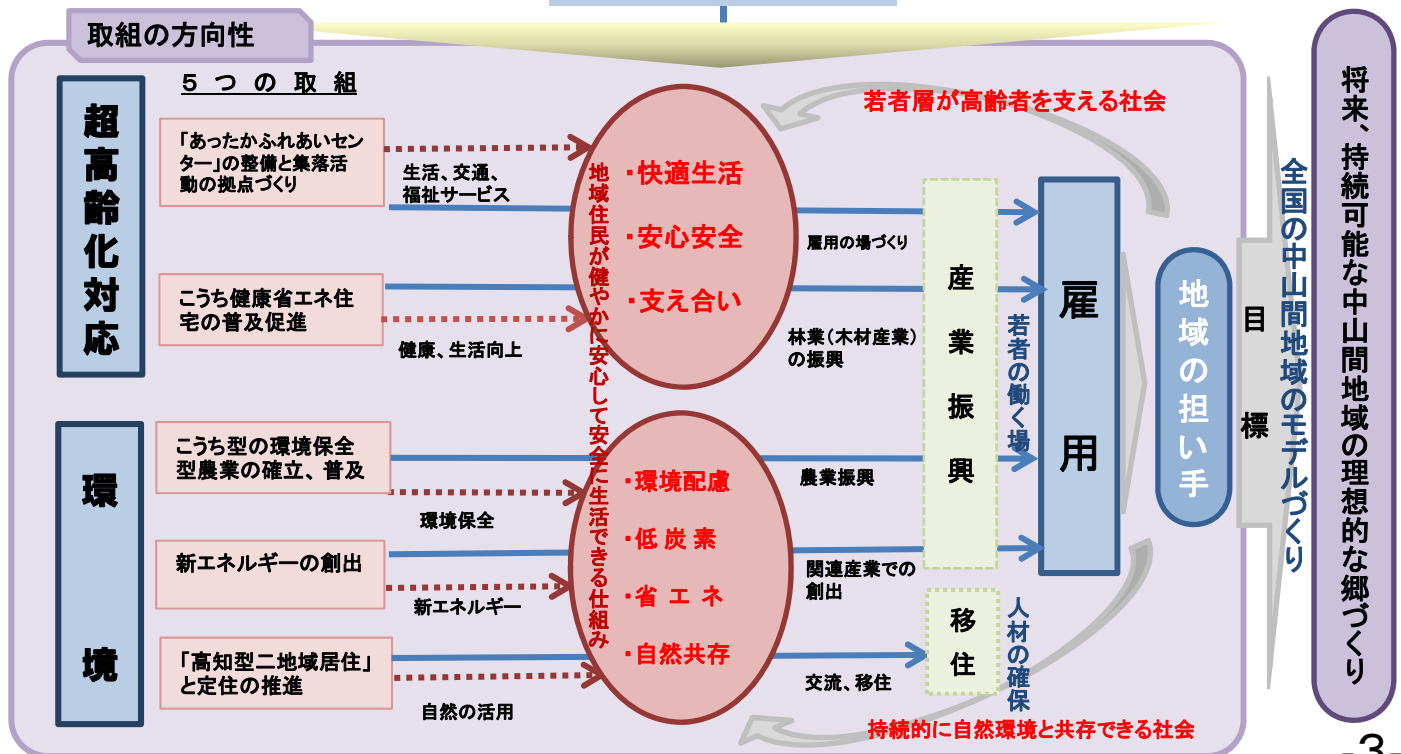
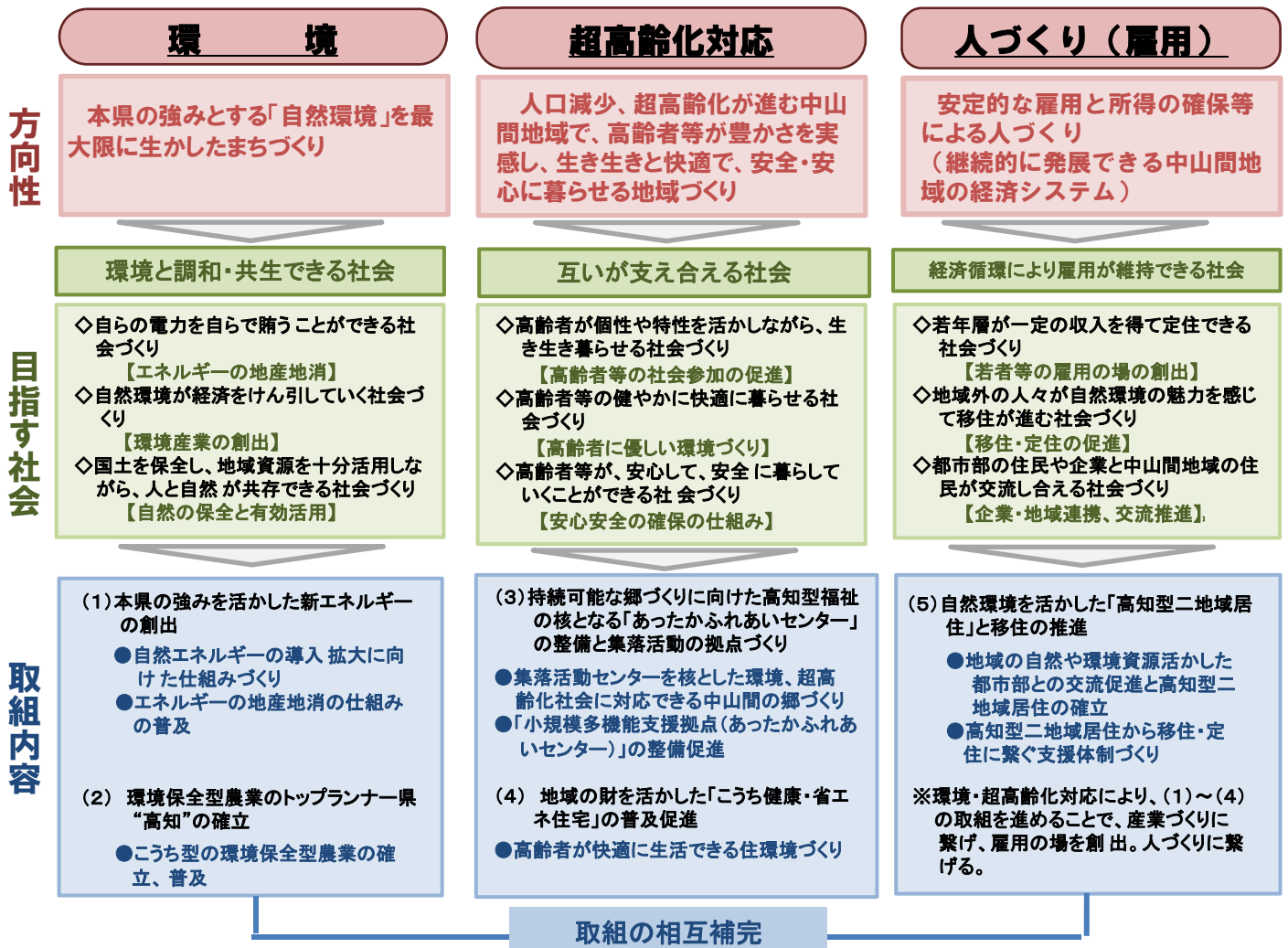
中山間地域



新たな中山間地域の「郷づくり」のスタイルを構築

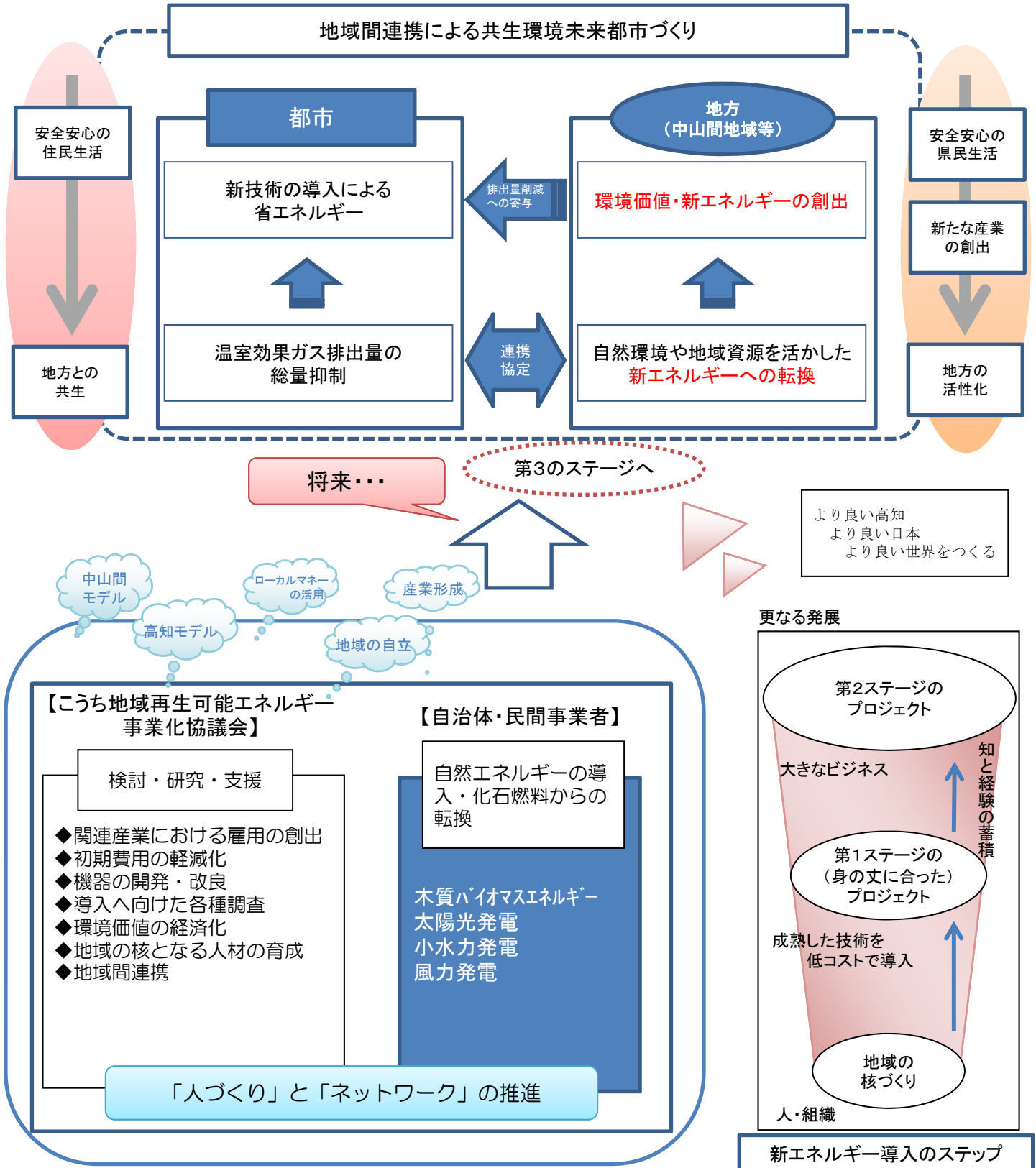
暮らしたい郷、活力ある郷（豊かで、いきいきと、快適、安心・安全に暮らせる郷）

3. 目指す社会と取組内容



4. 具体的な取組の概要

(1) 本県の強みを活かした新エネルギーの創出



※ 新エネルギー導入を進めていく主体である地域の「核」となる人や組織づくりが重要

(2) 環境保全型農業のトップランナー県“高知”の確立

環境未来都市宣言こうち
こうち型環境保全型農業の展開

①新エネルギーを農業振興に活かす！

～高知の強み「木質バイオマス」の活用～

②環境保全型農業のトップランナーを目指す！

～土着天敵等IPM GAP 有機農業の推進 など～

③先進的技術先進的技術を導入した「こうち新施設園芸システム」開発

～オランダ型高軒高省エネ施設での技術確立～

新エネルギーを農業振興に生かす

～高知の「強み」である自然をエネルギーとして利用～

(1) 「エネルギーの地産地消」の促進による、新たな価値や経済効果の創出
⇒ 木質バイオマスの地域内循環利用システムの構築

(2) 具体的な取り組み

- ① 園芸施設や公共施設など幅広い分野での木質バイオマス利用の促進
- ② 園芸施設におけるヒートポンプ利用技術と機能強化等の研究の実施
- ③ 企業誘致などによる太陽光発電機器関連産業の集積の推進
- ④ 県内企業による小水力発電関連機器の開発の促進



県勢浮揚へのFinal Stage 環境保全型農業のトップランナーを目指す！

基本方針

農業者に対する意識啓発

農産物の安全・安心確保

環境負荷を軽減した生産技術の開発と普及

有機農業への支援

農産物の流通対策

今までの取組

- ・環境ISO14001の普及
- ・フォーラムや農産物フェア
- ・県版GAP
生産者版点検シート
直販所版点検シート
映像マニュアル作成
農産物事故ゼロキャンペーン

- ・認証制度の活用
- ・生産履歴記帳
- ・残留農薬検査と危機管理
- ・県版GAP
集荷場用点検シート
- ・エコシステムの要件改善

- ・施肥基準の作成
(野菜、果樹、花き)
- ・IPMマニュアル作成と実証
映像資料作成
- ・重油高騰対策
- ・省エネ技術の普及

- ・県推進計画策定
- ・有機農業研修施設への支援と就農支援
- ・栽培実証
- ・実態調査

- ・農(産地)と食(消費地)交流促進
- ・出前授業
- ・高知野菜ソムリエ育成
- ・直販所安心係設置
- ・生物多様性交流フェア出展

成果

- ・県版GAPに取り組む生産者数
(GAPに取り組む農家戸数/園芸登録農家戸数)
(H19)8%→(H22)60%
- ・オランダ王国
ウェストラント市との協定(H21.11.18締結)

- ・農業事故の発生件数
(H21)1件→(H22)1件
- ・生産履歴記帳率
(H20.3)84%→(H22.12)94%
- ・集荷場版GAPに取り組むJA数
(H21)6JA→(H22)11JA

- ・IPM技術の普及(H21)(H22)技術体系数：10→11
(H21)→(H22)
- ・ナス類の面積：47→59%
- ・ピーマン類の面積：69→77%
- ・土着天敵リレ体制市町村数
温存ハウス設置：10→12

- ・有機農業に対する認知度
(H20)51.0%→(H22)81.9%
- ・有機農業就農者数
(H21)6名→(H22)6名
- ・有機推進支援体制設置市町村数
(H21)10 → (H22)10
- ・有機JAS認証取得農家数
(H21)82戸→(H22)85戸

- エコシステム栽培認証
- ・登録農家数：1,285→1,474戸
- ・登録面積：244→279ha
- ・販売金額：17野菜全体(園芸連)
23.7%→26.6%

重点実施計画

PDCAを産地に定着

技術をさらに磨く

消費者にしっかり伝える

対策

- ・部会活動の見直しと再評価
- ・こうち農業環境・安全・安心ウォッチャー制度
- ・品目版、地域版GAPの普及

- ・記帳運動の支援強化(生産履歴とリンクした県版GAPの普及)
- ・農薬販売時対応強化
- ・園芸(JAグループ)エコシステム認証への登録品目数拡大
- ・各種認証の整理

- ・土着天敵の利用拡大
- ・地域や品目に応じた普及への支援
- ・オランダウェストラント市との協定を生かした産地レベルアップ
- ・施肥量の低減

- ・有機実践農家組織活動への支援強化
- ・有機農家の経営安定
- ・販路拡大の支援
- ・有機JAS認証取得支援

- ・園芸(JAグループ)エコシステム認証への取り組み農家数拡大への支援
- ・県内外の消費者への認知度の向上
- ・戦略的マーケティングと新需要創出

事業と新たな提案

●こうち環境・安全・安心点検システム推進事業

☆高知県環境保全型農業推進事業費補助金(拡充)
●総合的病害管理技術実証事業

●有機農業支援事業

●重点分野雇用創造施設園芸省エネルギー対策等実態調査

- ・環境保全型農業コンクール開催と、最先端園芸農業技術研修や講演会実施
- ・交流による新事業チャレンジ支援
- ・オランダからの留学生の受入(農業大学校)
- ・オランダへの長期留学研修実施(農業技術センター)

◎環境保全型農業直接支援対策事業の実施

- ・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を支援

- ・実践農家のネットワークづくり
- ・有機農産物のニーズ調査

- ・農業生産分野でのCO2排出量などの基礎調査

☆オランダ・ウェストラント市-高知友好園芸農業交流促進事業の拡充



(3) 持続可能な郷づくりに向けた高知型福祉の核となる「あったかふれあいセンター」の整備と集落活動の拠点づくり

●集落活動センターを核とした環境、超高齢化に対応できる中山間の「郷」づくり

■超高齢化社会が到来

- ・コミュニティ機能が低下
⇒集落が維持できない、高齢者を支えることができない
- ・福祉、交通、生活、防災などの課題が山積

みんなで、地域(高齢者)を守っていく仕組みづくりが必要

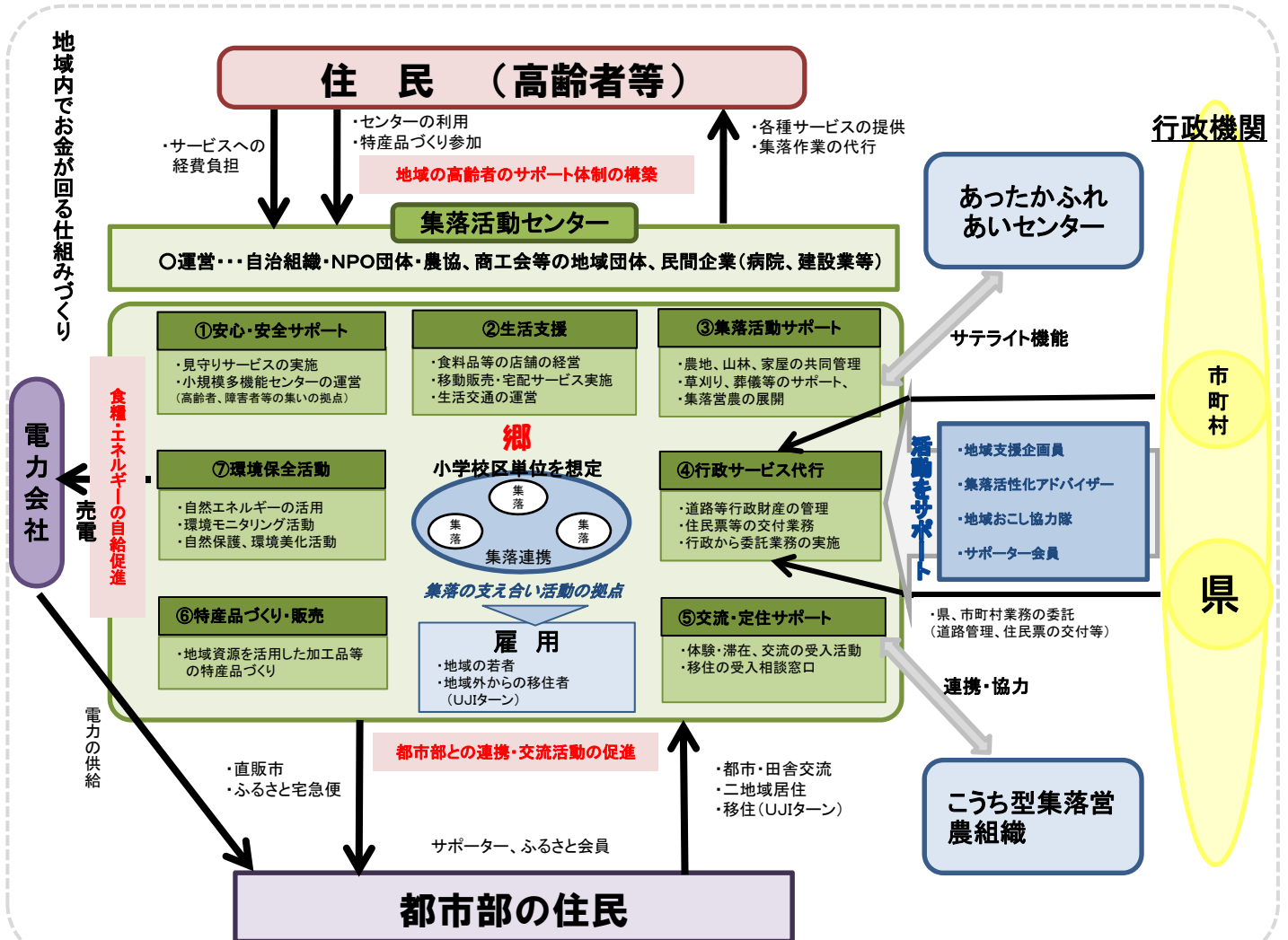
■若年層の大幅な減少

- ・地域の将来を支える「担い手」がない。
⇒このままでは、将来、中山間地域に人がいなくなってしまう
- ・産業の衰退に歯止めがかからない。

若者が一定の収入を得て、働き続けることができる環境づくりが必要

地域にある自然・環境資源を最大限に活用

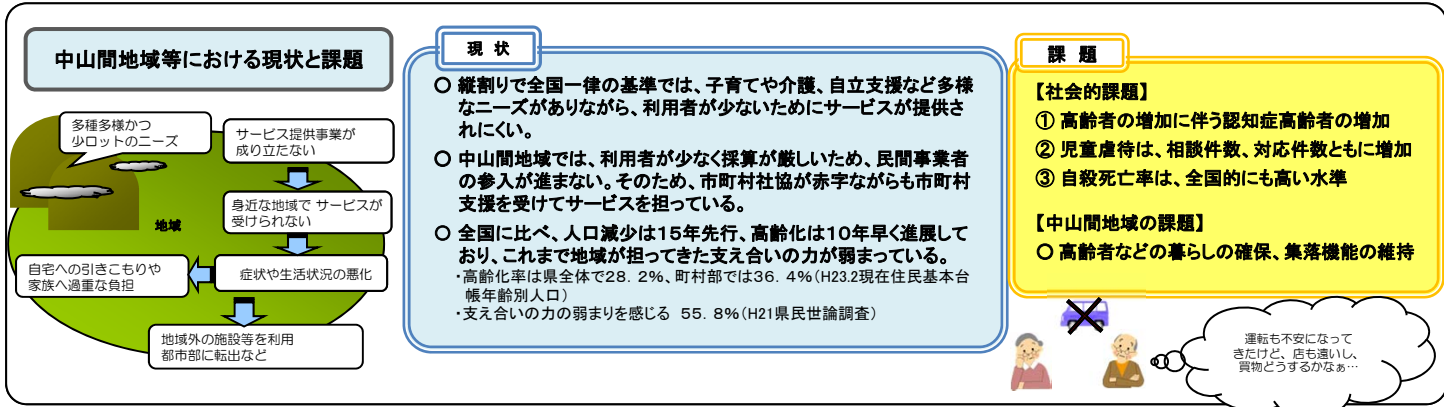
課題解決に向けた地域活動を行う拠点づくり(集落活動、経済活動、福祉活動、生活支援)



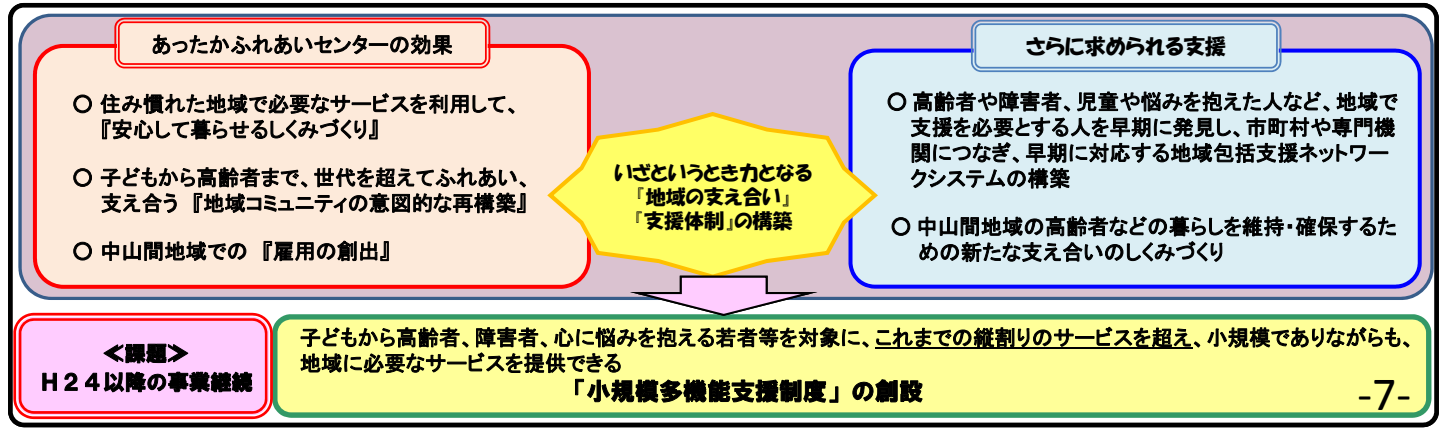
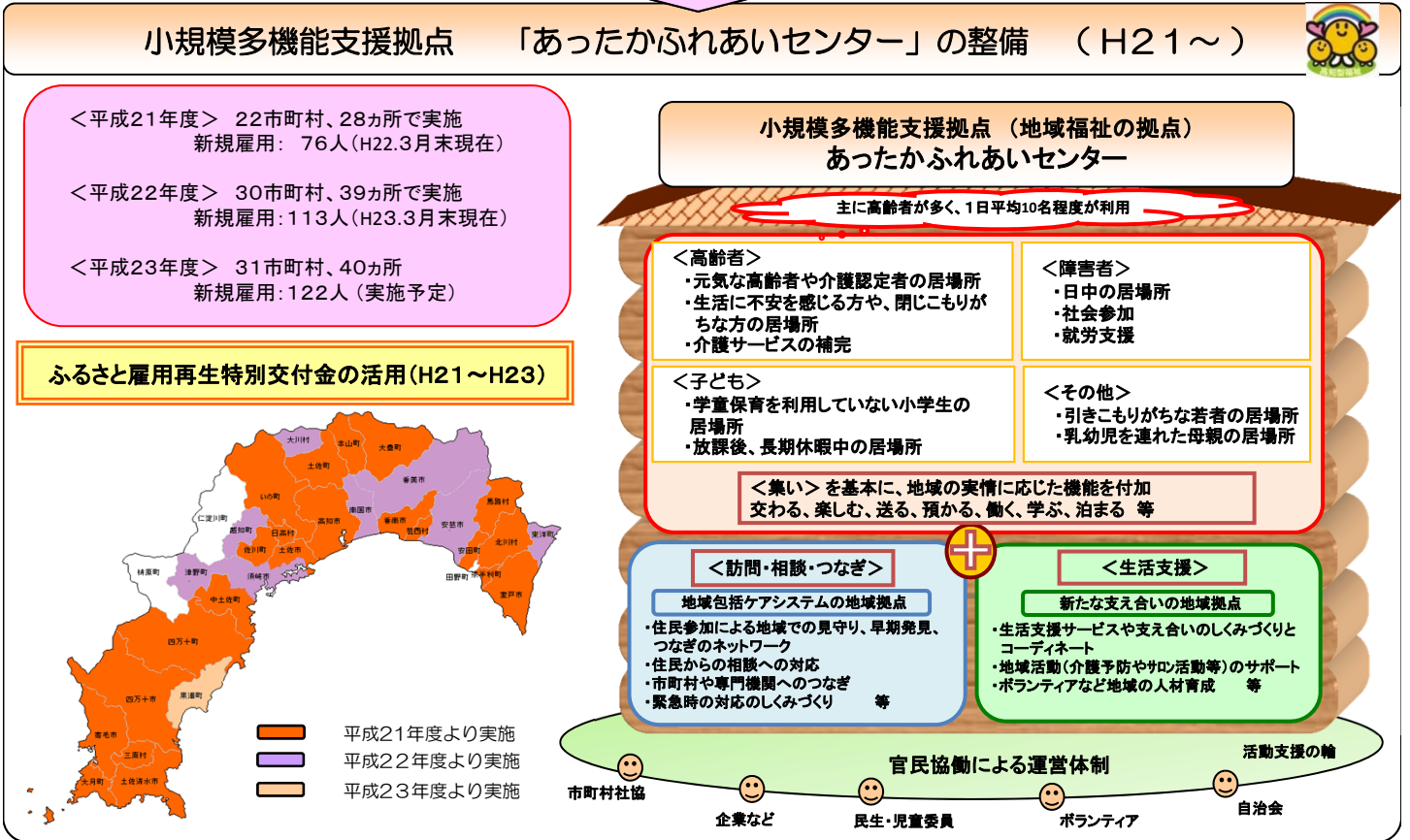
今後の取り組み

- 集落支援センターの形づくりに向けた「モデル地区」の設定の支援の検討
- 体制づくりのに向けたアドバイザー、コーディネーター等の派遣などの人的支援の検討
- 人材配置(雇用)に向けた支援措置の検討(地域おこし協力隊制度)

●小規模多機能支援拠点（あったかふれあいセンター）」の整備促進



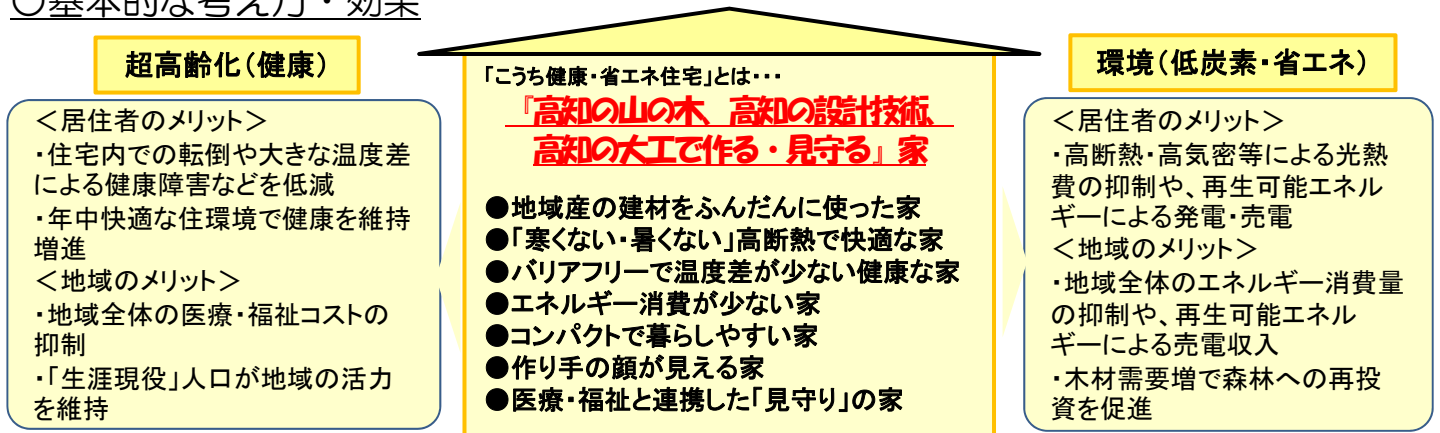
◇ 利用者の少ない中山間地域においてもサービス事業所が育ち、事業継続できる支援策
 ◇ フォーマルなサービスでは担えない「制度の隙間」的ニーズに応える施策



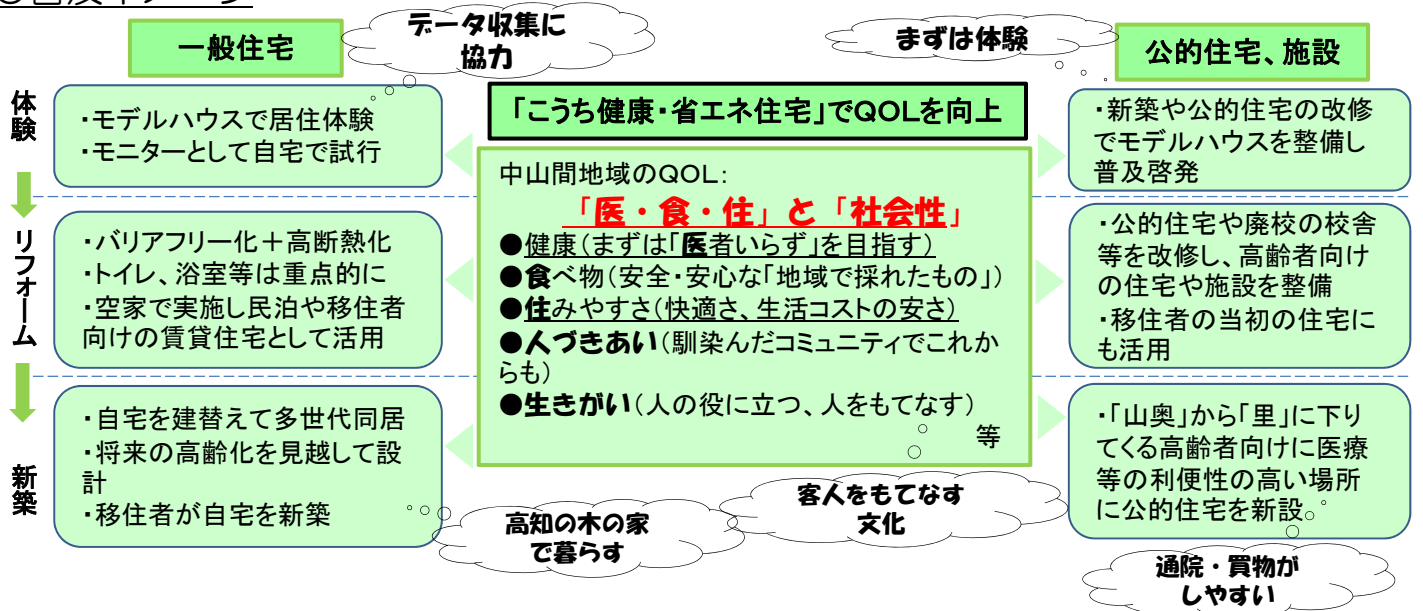
(4) 地域の財を活かした「こうち健康・省エネ住宅」の普及促進

地域の資源を活かした「こうち健康・省エネ住宅」の普及により、生涯現役・省エネ・雇用創出等を実現

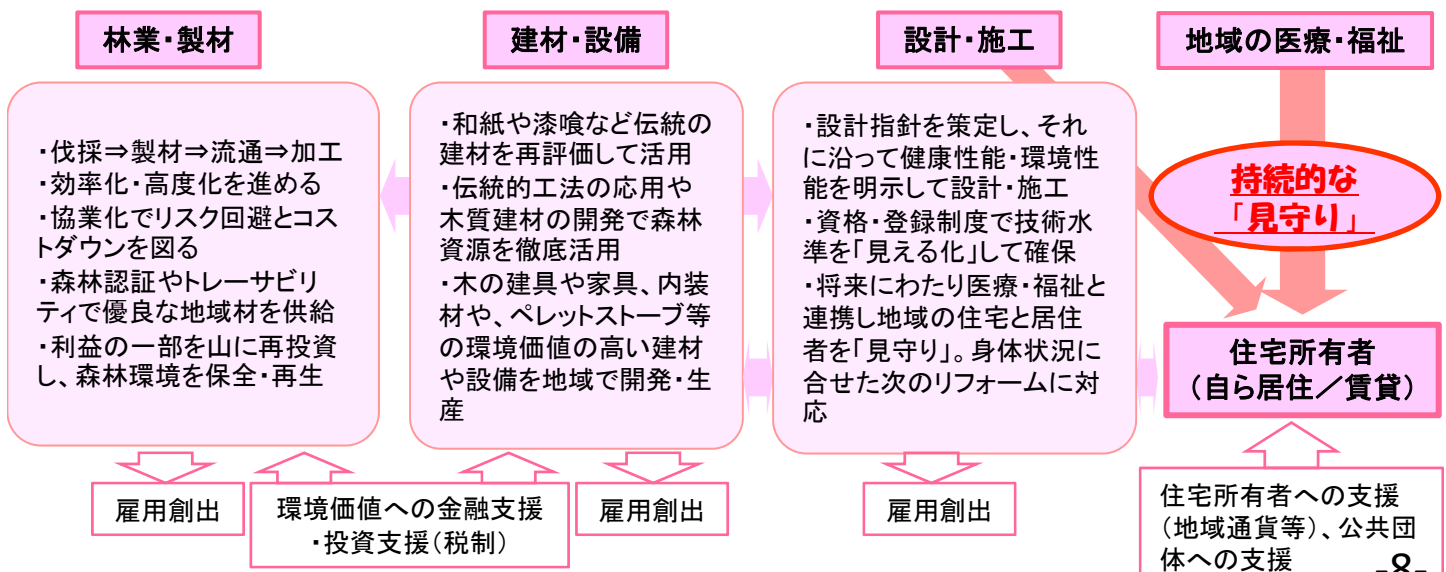
○基本的な考え方・効果



○普及イメージ

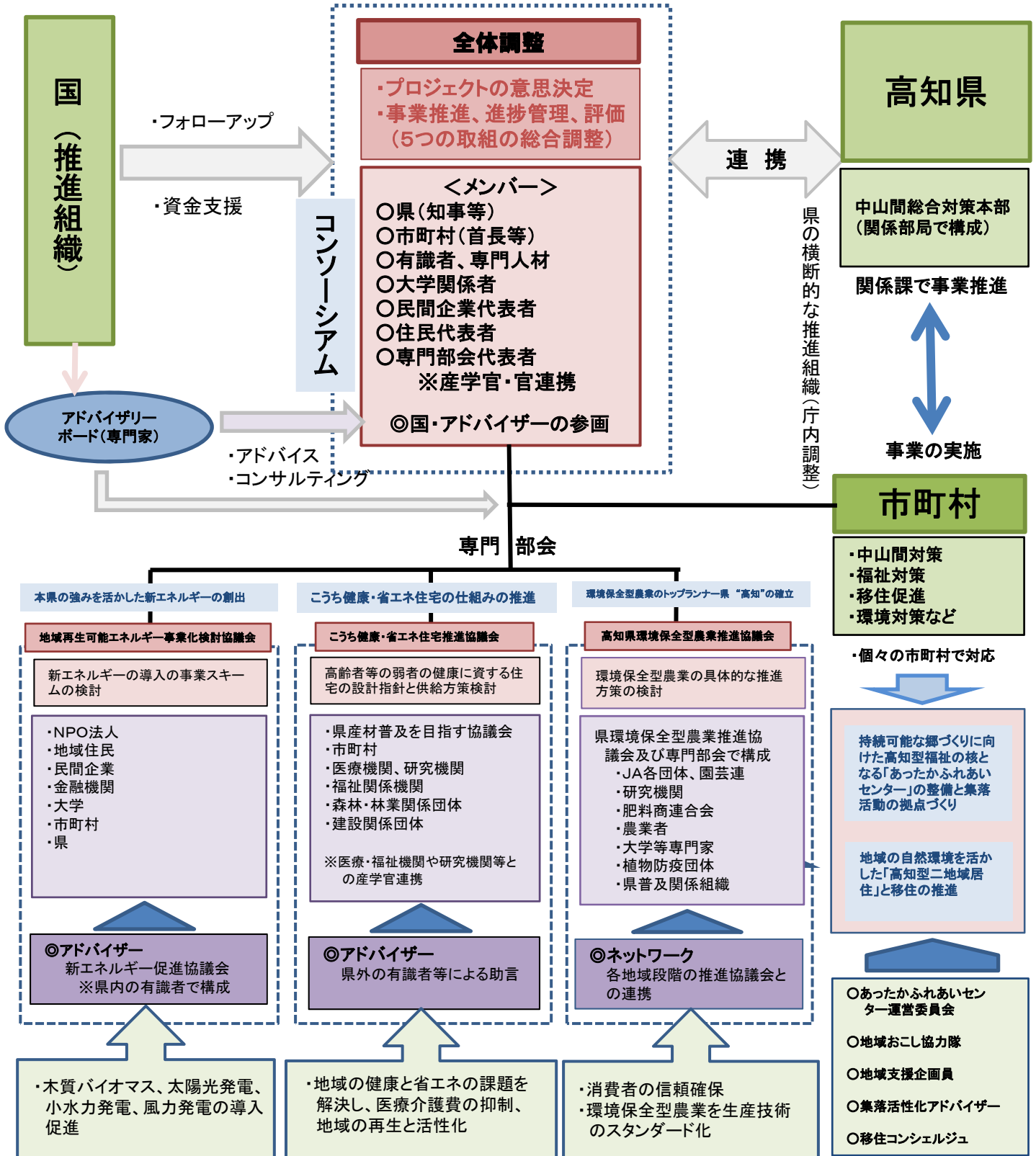


○「川上から川下まで」の供給・メンテナンス体制



5. 本構想の実施体制

高知県環境未来都市構想推進協議会 (設置予定)



環境未来都市構想 事業一覧表

テーマ	環 境				超 高 齢 化 対 応			人 づ くり (雇 用)			
取組名	(1) 本県の強みを活かした新エネルギーの創出		(2) 環境保全型農業のトップランナー県“高知”の確立		(3) 高知型福祉の核となる「あつたかふれあいセンター」の整備と集落活動を支える拠点(集落活動センター)づくり			(4) こうち健康・省エネ住宅の仕組みの推進		(5) 自然環境を活かした「高知型二地域居住」と定住の推進	
	●エネルギーの地産地消の仕組みの普及		●こうち型の環境保全型農業の確立・普及		●集落活動センターを核とした環境・超高齢化に対応できる中山間の集落づくり	●「小規模多機能支援拠点(あつたかふれあいセンター)」の整備促進	●高齢者が快適に生活できる住環境づくり	●地域の自然や環境資源を活かした都市部との交流推進と高知型二地域居住の確立		●高知型二地域居住のから移住・定住に繋ぐ支援体制づくり	
	①メガソーラーの普及促進	②木質バイオマスエネルギー関連施設等の整備に対する補助									
担当課	新エネルギー推進課	新エネルギー推進課	木材産業課	環境農業推進課	地域づくり支援課	地域福祉政策課	住宅課	地域づくり支援課	地域づくり支援課		
①取組内容	<p>県内企業や地域住民、NPO法人、市町村等の参加を得て「こうち地域再生可能エネルギー事業化検討協議会(仮称)」(以下「協議会」)を設立し、新エネルギー導入に当たっての具体的な事業スキームの検討・構築、導入における課題の打開策の検討を行い、具体的な事業化につなげていく。</p> <p>協議会では、エネルギー(太陽光、水力、風力等)毎に検討会を設置し、各エネルギーの具体的な事業化に向けた検討を行う。</p> <p>協議会での取組を通じて、地域での新エネルギー導入の先導的な役割を担う人材(地域の核となる人材)を育成する。</p>	<p>県内の企業や地域住民、NPO法人、市町村等がメガソーラー等を設置する場合に、その設置に要した費用の2分の1を補助する。(メガソーラー等の設置企業等に対する補助)</p>	<p>県内の農家や事業者が、木質バイオマスボイラーの導入や燃料供給施設の整備に必要な経費に対し、県産木材の使用割合に応じて補助を行う。(木質バイオマスエネルギー関連施設等の整備に対する補助)</p>	<p>県内の農家や事業者グループが設置する土着天敵増殖施設の整備や木質バイオマスボイラーの導入及び燃料供給に必要な経費に対し補助を行う。</p>	<p>地域の課題となっている生活、交通、福祉等のサービス提供を行ったり、維持することが困難となった集落活動をサポートするための拠点「集落活動センター」を整備する。</p> <p>平成24年度～平成26年度の3カ年を向け、取組を確立していくためのモデル事業を実施。</p> <p>◎地点施設・・・集会所、廣校(旧保育園、小中学校)、空き家等を活用</p> <p>◎対象経費・・・修繕費、備品購入費、事務費</p> <p>併せて、「集落活動センター」の体制づくりを円滑に推進するため、その取組をサポートするアドバイザー(コーディネーター)を派遣する。</p> <p>その後、27年度～28年度の2カ年で、県内各地へ取組の普及を図るための助成制度を創設し全県的な広がり推進する。</p>	<p>「小規模多機能支援拠点(あつたかふれあいセンター)」の整備促進</p> <p>解説：地域のニーズや課題に対応する小規模多機能支援拠点の活動に加え、支援を必要とする人の見守りや生活課題に対応した支え合いの活動などを行う地域福祉活動を推進する拠点「地域福祉の拠点」となるよう各実施エリアを単位として「あつたかふれあいセンター」の整備を進める。</p>	<p>「こうち健康・省エネ住宅」設計指針の策定・普及促進のためのセミナー等の開催</p> <p>県産木材等を使った建具や建材の開発・性能試験</p> <p>「若者と地域との交流事業(地域インターンシップ)」の実施</p> <p>・中長期滞在(お試し)住宅の整備</p> <p>・こうち型クラインガルデンの整備</p>	<p>○こうち型二地域居住の体制づくり</p> <p>・交流・移住コンシェルジュの配置</p> <p>・都市部への情報発信(移住プロモーション)の実施</p> <p>・若者と地域との交流事業(地域インターンシップ)の実施</p> <p>・中長期滞在(お試し)住宅の整備</p> <p>・こうち型クラインガルデンの整備</p>	<p>○移住・定住に向けた取り組み</p> <p>・起業、兼業による生業を支援する仕組みづくり</p> <p>・住宅の改修等支援による移住・定住のための環境整備</p>		
②実施主体	<p>・高知県、市町村(協議会の設立は、県が主体となり、県新エネルギー推進課に事務局を置く)</p> <p>※取組を進めるなかで、徐々に民間主導型の体制に移行させ、官民の協働事業として協議会を運営。</p>	<p>・高知県、市町村(事業主体：メガソーラー等の設置企業等)</p>	<p>・高知県、市町村(事業主体：農家や事業者等、木質バイオマスボイラーの導入や燃料供給施設の整備を行う者)</p>	<p>・高知県、市町村(事業主体：JA、市町村、農業者で組織するグループ)</p>	<p>・高知県、市町村(事業主体：自治組織、NPO団体、農協、商工会等の地域団体)</p>	<p>・高知県、市町村(事業主体：市町村社会福祉協議会やその他社会福祉法人、NPO法人など市町村が適当と認める団体)</p>	<p>・高知県、市町村(事業主体：こうち健康・省エネ住宅推進協議会及び同協議会に属する地方公共団体等)</p>	<p>・高知県、市町村(事業主体：NPO法人、地域団体等(農協、商工会、協議会、地域企業、自治組織))</p>	<p>・高知県、市町村(事業主体：NPO法人、地域団体等(農協、商工会、協議会、地域企業、自治組織))</p>		
③事業費	総事業費：3,284,000千円										
④事業規模	50,000千円(5年間)	100,000千円(5年間)	500,000千円(4年間)	500,000千円(5年間)	354,000千円(5年間)	500,000千円	600,000千円(4年間)	565,000千円(5年)	115,000千円(5年)		
⑤実施時期	平成23年度～平成27年度(5年間) 平成23年10月に協議会を設立し、その後、少なくとも平成27年度までは継続して協議会を運営していく。	平成23年度～平成27年度(5年間)	平成24年度～平成27年度(4年間)	平成24年度～27年度(4年間)	平成24年度～28年度(5年間)	ふるさと雇用再生特別基金が終了する平成24年度以降の事業実施	平成23年9月～平成27年3月	平成24年度～28年度(5年間)	平成24年度～28年度(5年間)		
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	<p>(成功事例の具体的なイメージ) 県内企業や地域住民、NPO法人、市町村等が主体的にエネルギー導入に取り組む地域参画型の推進体制としての協議会がけん引役となつて、新エネルギーの導入を促進する。こうした協議会活動を通じて、協議会の中心的な役割を担う人材(地域の核となる人材)が育成される。</p> <p>(普及展開の考え方) 協議会での成功事例を、県内の市町村や関係団体と間で積極的に情報共有を図るなかで、核となる人材が新エネルギーの新たな「芽」のある地域において事業化へ向け新たな地域検討会を立ち上げていくことで、県内での事業の普及展開を図る。</p> <p>(自立的・自律的モデルの実現可能性) 県内での先行事例、成功事例に関わってきた核となる人材と協議会がけん引役として、これまでに蓄積されたノウハウを活用し、地域住民等幅広い層の協力を得ながら地域一体となつて(地域参画型)事業が展開されていく。</p>	<p>(成功事例の具体的なイメージ) 発電設備費用等に対し補助し導入コストを低減することで、県内の企業や地域住民、NPO法人、市町村等によるメガソーラー等の設置が促進される。</p> <p>(普及展開の考え方) 補助期間を5年間に限定することで、その期間内でのメガソーラー等の設置を誘導する。</p> <p>(自立的・自律的モデルの実現可能性) 協議会が先導的な役割を果たし、これまでに蓄積されたノウハウを活用し、地域住民等幅広い層の協力を得ながら地域一体となつて(地域参画型)事業としてメガソーラー等の設置が進められていく。</p>	<p>(成功事例の具体的なイメージ) 木質バイオマスボイラーの導入促進の促進として、燃料の配送や灰の回収など地域ぐるみでの取組を進める。地域循環ユニットのモデル地域を設定し平成24年度から具体的に整備を行う</p> <p>(普及展開の方法) 上記整備を行うと同時に検証も進め、平成25年度以降の県内への普及を図る</p> <p>(自立的・自律的モデルの実現の可能性) 森林資源は県内全域に分布していることから、各地域の利用形態に対応した機器の導入を図ることで、地域循環型のシステムを構築し、コストの低減等を図ることで取り組みの定着が図られる。</p>	<p>○土着天敵温存ハウスを活用したIPM技術の普及</p> <p>土着天敵利用技術は、有用天敵の探索、ハンカカー(住み家となる植物)の検討、温存ハウスの育成条件等、各地域の先進農業者グループを中心に技術開発を行ってきた。この本県独自の取組を県内に全域に早期に普及・定着させることにも、全国に情報発信する。</p> <p>○木質バイオマスボイラー設置及び農家負担の軽減</p> <p>※環境(1)～3と同様。</p>	<p>(成功事例のイメージ) エネルギーの地産地消や環境保全の取組を地域ぐるみで推進しながら、コミュニティ活動のサポートや福祉や生活面でのサービスの提供と継続が可能となる経済活動を組み合わせること、地域で安定的に「雇用」を生み出す仕組みづくりが確立していること。</p> <p>(その普及展開の考え方その普及展開の考え方) 3年間でモデル事業を展開し、「集落支援センター」の機能の在り方を確立し、その成功事例を県内の他の地域へ普及し、将来的には全国へ普及展開を図る。</p> <p>(自立的・自律的モデルの実現可能性) この取り組みは、高齢化が全国に先行して進行する本県の中山間地域の課題に対応するための方策として実施するものであり、本事業を通じて「集落活動センター」の仕組みを確立することで、今後、高齢化が進行する他県の自治体の施策づくりのモデルになる。</p>	<p>高齢者や障害者等の在宅生活を支えるために、支援が必要な人へのきめ細やかな対応など、あつたかふれあいセンターが地域の実情やニーズに対応した小規模多機能支援拠点となるよう、福祉サービスの現状や生活課題を明らかにし、支え合いや生活支援サービスの仕組みづくりを、地域住民の参画を得ながら官民協働を進めていく。</p>	<p>医療機関・研究機関による継続的なデータの収集・分析及び居住者の評価等によって、「こうち健康・省エネ住宅」の健康性能・環境性能が客観的に評価されることにより、県外にも普及展開を図ることが可能となるほか、林業と中山間地域を抱え、高齢化に悩む我が国の他の地域においても、地域の再生方策として実践することが可能である。</p>	<p>3年間でモデル事業を展開し、「こうち型二地域居住」のあり方を確立し、その成功事例を県内の他の地域へ普及する。</p>	<p>3年間でモデル事業を展開し、「こうち型二地域居住」のあり方を確立し、その成功事例を県内の他の地域へ普及する。</p>		
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言	<p>協議会においては、実際のメガソーラー等の導入に当たっては、導入地域を中心として市町村や民間企業、NPO法人等を中心とした組織(特定目的会社等)の組織化についても検討を行う。</p>	<p>(当該取組を進める上での障壁[事業化を検討する上での障壁]) ①発電設備を導入する際にクリアすべき各種調整や規制 ②発電事業収益の採算性を確保できる売電価格 発電設備を系統に連係する際に要する費用等の負担</p> <p>(国への提言) ①各種規制の緩和 ②電力会社による電力買取価格を適正な価格に設定 ③系統連携に要する負担軽減等に対する財政措置</p>	<p>(当該取組を進める上での障壁[事業化を検討する上での障壁]) ①重油ボイラーに比べ木質バイオマスボイラー導入経費が割高 ②安価で安定した燃料供給体制の整備</p> <p>(国への提言) ・負担軽減等に対する財政措置</p>	<p>(国への提言) ①木質ペレットの燃焼灰の再生利用の促進 燃焼灰の有効活用に向けた、再生利用指針の策定等の事務手続きの簡素化 ②土着天敵の増殖体制を確立するための農業取締法の緩和</p>	<p>(国への提言) ①国の中山間研究センターの設立 (中山間地域に滞在し、施策に関する調査、研究することができる機関)の設置 ②集落活動センターの制度化に向けた取り組み(県との連携による支援制度の創設)</p>	<p>(国への提言) 人口の減少と高齢化が進んだ地方においては、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まってきた。</p> <p>現在の子どもや高齢者、障害者に対する国の福祉サービスは、経割りでそのサービス分野ごとに、全国一律の職員配置や定員などの基準が決められているため、中山間地域等においては、子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、利用者が少ないために事業者が育たず、サービスの確保が困難な状況。</p> <p>今後、全国の中山間地域等において、地域コミュニティの再生・強化と雇用創出を促進するため、こうした「あつたかふれあいセンター」的な機能を有する小規模多機能な支援拠点の整備を図ることで制度化することが必要であると考えられる。</p>	<p>(国への提言) ①社会資本整備総合交付金等による財政的支援 ②住宅の性能と健康との因果関係にかかわる研究と普及啓発</p>				

環境未来都市構想 内閣府事業一覧表

分野	環境		超高齢化対応	人づくり(雇用)
テーマ	(1)本県の強みを活かした新エネルギーの創出		(4)こうち健康・省エネ住宅の仕組みの推進	(5)自然環境を活かした「高知型二地域居住」と定住の推進
取組名	●エネルギーの地産地消の仕組みの普及		●高齢者が快適に生活できる住環境づくり	●地域の自然や環境資源を活かした都市部との交流推進と高知型二地域居住の確立
担当課	新エネルギー推進課	木材産業課	住宅課	地域づくり支援課
①取組内容	県内の企業や地域住民、NPO法人、市町村等がメガソーラー等を設置する場合に、その設置に要した費用の2分の1を補助する。	県内の農家や事業者が、木質バイオマスボイラーの導入や燃料供給施設の整備に必要な経費に対し、県産木材の使用割合に応じて補助を行う。	「こうち健康・省エネ住宅」モデル住宅等の整備 (省庁連携的にするなら、「こうち健康・省エネ住宅」と再生可能エネルギー(小水力発電、太陽光発電、木質バイオマス)、電気自動車と組み合わせたローカルスマートグリッドなど)	こうち型クラインガルテン(山村モデル)の整備
②実施主体	・高知県、市町村	農家や事業者等、木質バイオマスボイラーの導入や燃料供給施設の整備を行う者。	こうち健康・省エネ住宅推進協議会に属する地方公共団体	本山町
③実施エリア	県内全体を実施エリアとする。	県内全体を実施エリアとする。	高知県全域(特に中山間地域)	本山町大石地区
④事業費	事業費:平成24年度～平成27年度までの5年間で1億円。	100,000千円	150,000千円	170,000千円
⑤事業規模	事業規模:メガソーラーでの換算で5メガワットの設置を予定。 1メガワット当たり2,000万円を限度に補助する。 2,000万円/1MW × 5MW =10,000万円	事業費:平成24年度から平成27年度までの4年間で5億円 事業規模:木質バイオマスボイラーの導入約60台への支援 燃料供給施設4箇所(既存施設の改善2箇所、新設2箇所)の整備 (平成21年度からの三年間で整備した事業規模と同程度を提案)	モデル住宅 一棟 15百万円程度を想定 × 40戸 = 600百万円	170,000千円 宿泊施設付き滞在型市民農園を10区画整備(平成24年度)
⑤その他				